

「静岡県食と農の基本計画（案）」にかかる県民意見への対応表

No	ページ	項目	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	16～34	第3章 計画の基本方針 第4章 施策体系と推進方策	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では指標が多岐にわたっており、総花的な感もあって、農業振興という基本的な目標達成の度合いを客観的に把握するための指標（＝目標値）としてどれが最も重要なのか、一般県民にわかりにくい。 	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、活動指標に基づく各取組を計画的に実施することで、成果指標の目標値達成を行うことを重要視しております。
2	21	農地面積	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基本法は農地の確保と効率的利用を強調しているが、本計画は農用地区域などの農地面積に関して触れていない。 ・本計画では、成果指標として、農業産出額や農地集積面積が設定されているが、農業産出額の基本となる「農地の面積」の確保については記載がない。農業者が農業産出額を上げるためには、経営規模の拡大（耕作面積を増やす）が必要であり、経営規模を拡大するためには、農地の確保が不可欠。 ・統計で耕地面積の数値が出ているなら、農用地区域の全農地面積に対して耕地面積がどのくらいであるのかを示す耕地面積率の推移をグラフ等で示し、この耕地面積率を指標のひとつに加えてはいかがか。 ・優良農地とされる青地のうちの面積の推移を平成元年頃からグラフ等で示し、県内の農地面積がどの程度減少しているかを把握・明示した上で、優良農地の確保や維持を指標のひとつに加えてはいかがか。 ・国の基本法は農地の確保が最重要目的であり、「農地集積」や「効率的な利用」などは、目的達成のために必要な措置（＝手段）であると考えられる。 ・静岡県は茶やみかんなどの出荷量などで全国で上位にあるようだが、これらの作物の主な産地となっている他県の農地面積や耕地面積の推移の状況なども検討資料としては参考になるのではないか。 	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は優良農地の確保に向けて、「県農業振興地域整備基本方針」において面積目標を定め、県ホームページで公表しております。また、農地局が所管する「静岡県農業農村整備みらいプラン」において指標として設定し毎年度管理してまいります。 ・本計画の指標は御指摘のとおり多岐にわたることから、他計画と重複する指標は極力減らすこととしました。 ・グラフについては、農用地区域内の農地面積と耕地面積の変動の動向は同様であることから、現在お示ししている耕地面積の推移にとどめております。 ・現在、農業従事者や耕作面積、農用地区域内の農地面積は共に年々減少しております。この深刻な課題に対し、耕作放棄が進む前に農地を集積・集約化することが、耕作放棄地の発生防止や農地の有効活用、経営規模の拡大につながり、結果として農地の確保に資する重要な対策であると考えております。併せて、実行性のある地域計画を策定して地域農業の持続性を確保する等の対策が必要です。 ・地域の状況に応じて様々な施策・支援を講じつつ、本計画では代表的な施策として集積面積の増加を指標として設定し、優良農地の減少抑制を図ってまいります。 ・また、将来にわたり優良農地の確保を図り、農業を持続的に発展させるためには、無秩序な転用が生じないよう県民の理解と協力が不可欠です。今後も市町等との連携を強化し、食を支える優良農地を確保してまいります。 ・また、茶や果樹等の品目別では、個別に主な産地となっている他県の農地面積等の推移の状況を把握し、分析しております。
3	22～23	新規就農者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職後の生き方を模索している人たちは、定年を控えている世代に、多くいると思う。やりがいのあることを探したい、収入があればなおさら良い・・・等。 	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協をはじめ、様々な団体が、地元直売所に出荷する生産者を育成する園芸講座を実施しており、定年退職後の方々も多く参加されていると伺っております。 ・県では、定年退職後の新規就農者を確保する取組を、関係団体と連携して取り組んでまいります。

No	ページ	項目	意見の概要	意見に対する県の考え方
4	－	農地	・利用していない農地を貸したい人がいれば、需要と供給を結びつける仕組みをつくるのはどうか。	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構（農地バンク）が市町及び市町の域を超えた広域的な担い手の紹介を行っております。 ・なお、現状の細かな情報については、既に各市町に設置された農業委員会が、農地の利用状況を調査し、貸出し希望の農地は、耕作希望者とのマッチングを行っております。
5	－	安定的な農業経営	・収入に結び付けるため、買い上げる仕組みなどがあれば、やりがいにもつながり、定着率も上がると思う。	<p>【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物は、需要と供給で価格が決まることから、一般的には、農業協同組合では、委託販売を行っているため、買い上げる仕組みについての御意見をいただいたことを、農業協同組合にお伝えしてまいります。 ・なお、そのほかに、産地直送・契約栽培によって、生産者や農業協同組合が特定の業者や企業と契約を結び、安定的に一定量の農産物を買ってもらう仕組み等があります。